

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	平成20年度名護東道路2号トンネル施工検討支援業務
業務概要	施工検討支援 一式、学識経験者委員会運営 一式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局北部国道事務所長 石垣 弘規 沖縄県名護市大北4丁目28番34号
契約年月日	平成20年 6月25日
契約業者名	(社) 日本建設機械化協会
契約業者の住所	東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館2階
契約金額	20,790,000円 (税込み)
予定価格	20,884,500円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業務場所	北部国道事務所
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	平成20年 6月26日
履行期間(至)	平成21年 3月31日
備考	

隨 意 契 約 理 由 書

1. 業 務 名 平成 20 年度 名護東道路 2 号トンネル施工検討支援業務

2. 履 行 場 所 北部国道事務所

3. 契 約 の 相 手 方
名 称 社団法人 日本建設機械化協会
住 所 東京都港区芝公園 3 丁目 5 番 8 号

4. 隨意契約適用法令 会計法第 29 条の 3 第 4 項及び予決令第 102 条の 4 第 3 号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約の理由

(1) 目的・内容

本業務は、名護東道路 2 号トンネルの施工に関する技術支援として当該トンネルの特徴把握と総合評価項目を加味した施工管理に資するための「施工計画の検証」、トンネルの設計施工に関する有識者をメンバーとするトンネル技術検討委員会を設立・運営し、同委員会からの指導・助言を得るための「トンネル技術検討委員会の運営」、工事中の施工状況を確認し、地山評価の妥当性や品質管理方法の妥当性等について発注者を技術的に支援する「トンネル技術支援」を行うものである。

(2) 理 由

本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、資格経験、実施方針等を含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客觀性が確保される簡易公募型に準じたプロポーザル方式【企画競争】により選定を行った。

社団法人日本建設機械化協会は、技術提案書において総合的に優れた提案を行った者であり、上記業者と契約を締結するものである。